

平成24年第2回

# 三重県議会定例会会議録

(11月26日)  
(第7号)

第7号  
11月26日



平成24年第2回

# 三重県議会定例会会議録

## 第7号

○平成24年11月26日（月曜日）

---

### 議事日程（第7号）

平成24年11月26日（月）午前10時開議

- 第1 議席変更の件  
第2 議案第17号から議案第69号まで  
〔質疑、委員会付託〕

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 議席変更の件  
日程第2 議案第17号から議案第69号まで

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊

10	番	中	西	勇
11	番	濱	井	初男
12	番	吉	川	新
13	番	長	田	隆尚
14	番	津	村	衛
15	番	森	野	真治
16	番	水	谷	正美
17	番	杉	本	熊野
18	番	中	村	欣一郎
19	番	小	野	欽市
20	番	村	林	聡
21	番	小	林	正人
22	番	奥	野	英介
23	番	中	川	康洋
24	番	今	井	智広
25	番	藤	田	宜三
26	番	後	藤	健一
27	番	辻		三千宣
28	番	笹	井	健司
29	番	稻	垣	昭義
30	番	北	川	裕之
31	番	舘		直人
32	番	服	部	富男
33	番	津	田	健児
34	番	中	嶋	年規
35	番	青	木	謙順
36	番	中	森	博文
37	番	前	野	和美

38	番	水	谷	隆
39	番	日	沖	正 信
40	番	前	田	剛 志
41	番	舟	橋	裕 幸
43	番	三	谷	哲 央
44	番	中	村	進 一
45	番	岩	田	隆 嘉
46	番	貝	増	吉 郎
47	番	山	本	勝
48	番	永	田	正 巳
49	番	山	本	教 和
50	番	西	場	信 行
51	番	中	川	正 美
(52	番	欠		員)
(42	番	欠		番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		林	敏	一
書記 (事務局次長)		神	戸	保 幸
書記 (議事課長)		原	田	孝 夫
書記 (企画法務課長)		野	口	幸 彦
書記 (議事課副課長)		山	本	秀 典
書記 (議事課副課長)		中	山	恵里子
書記 (議事課主幹)		加	藤	元

---

会議に出席した説明員の職氏名

知事		鈴	木	英 敬
副知事		石	垣	英 一

副 知 事	植 田 隆
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	山 口 和 夫
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	竹 内 望
地域連携部長	藤 本 和 弘
農林水産部長	梶 田 郁 郎
雇用経済部長	山 川 進
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	細 野 浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥 井 隆 男
環境生活部廃棄物対策局長	岡 本 道 和
地域連携部スポーツ推進局長	山 口 千代己
地域連携部南部地域活性化局長	小 林 潔
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	東 地 隆 司
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	岩 崎 恭 典
教 育 長	真 伏 秀 樹
公安委員会委員	谷 川 憲 三
警 察 本 部 長	斉 藤 実
代表監査委員	植 田 十志夫
監査委員事務局長	長谷川 智 雄

人事委員会委員  
人事委員会事務局長

楠 井 嘉 行  
速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員

落 合 隆

労働委員会事務局長

小 林 正 夫

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（山本教和） おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

11月20日までに受理いたしました請願3件は、お手元に配付の文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

なお、陳情の受け付け状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。  
以上で報告を終わります。

---

請 願 文 書 表

(新 規 (11月) 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定 例 会
請 28	<p>(件 名) 私学助成について</p> <p>(要 旨) 1 公私間の教育費の保護者負担格差を解消するため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに助成額を大幅に増額し、私立小・中・高等学校の経常費二分の一助成を早期に実現していただきたい。 また、小・中学校においても国の補助に加え、県費の上乗せをしていただきたい。 2 保護者負担の軽減のため、就学支援金の実施に伴う高校授業料等減免補助の対象を拡大するとともに、補助額を増額していただきたい。</p> <p>(理 由) 私学助成については、平素から格別の御尽力を賜り深く感謝申し上げます。 子どもは、私学各校それぞれの建学の精神に基づく特色ある教育に魅かれ、私学に子どもを学ばせている。 しかしながら、私学に子どもを学ばせている保護者にとって、公私間の教育費負担の格差は極めて大きく、とりわけ入学時納付金の格差が大きく、高額であり、私学に学ばせることを望む保護者にとって高い障壁になっている深刻な問題である。 また、平成22年度から高校授業料就学支援金が支給されているが、県費による上乗せ補助及び入学金補助の対象は低所得者世帯に限定されている。 将来を担う子どもたちの教育にとって、多様な教育方針の中から自由に選択することができるような教育環境を、今後ますます整えて欲しいものと切に願っている。 そのような中、平成18年に教育基本法が改正され、また同法に基づく教育振興基本計画には「私学助成その他の総合的な支援」と「学校法人に対</p>	<p>三重県津市上浜町一丁目293番地の4 三重県私立高等学校・中学校・小学校保護者会連合会 会長 篠田 正道 ほか20名</p> <p>(紹介議員) 中 森 博 文 小 林 正 人 中 村 欣 一 郎 稲 垣 昭 義 津 村 智 衛 今 井 智 広 中 西 勇 男 大久保 孝 栄 東 豊</p>	24年 2 回

	<p>する経営支援」が明記されたところであり、これらのことをご理解いただき、私ども保護者が子どもを安心して私学に学ばせることができるよう特段の御理解と御高配をお願い申し上げます。</p> <p>以上、請願の趣旨について、貴議会において採択いただき、私学助成の充実を求める意見書を国会及び政府に対し提出していただきたく、ここに請願する。</p>		
--	---	--	--

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会
請 29	<p>(件名) 「ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援の法整備」等の実現について</p> <p>(要旨) 三重県議会においては政府・国会向け、以下の要望事項を早期に実現するための意見書提出をお願いするとともに、DMRV治療薬が希少疾病における創薬のモデルケースとなるためのお力添えをいただくよう、何卒よろしく願います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）の開発を促進・支援するための法整備を行うこと。</li> <li>2 遠位型ミオパチーをはじめとする希少疾病に関する研究事業の更なる充実強化と継続的な支援を行うこと。</li> <li>3 希少疾病用医薬品の早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講ずること。</li> </ol> <p>(理由) 三重県議会の皆様においては、平素より難病・希少疾病患者の苦しみ、医薬品を待ちわびる患者・家族の気持ちをご理解いただき、日々真摯に議会運営に取り組んでいただいていること、心から敬意を表するとともに深く御礼申し上げます。</p> <p>遠位型（えんいがた）ミオパチーは、体幹部より遠い部分から徐々に筋力が低下していく「進行性」の筋疾患である。最近では遺伝子診断の進歩により国内1,000人とも推定される希少疾病である。多くは20～30歳代で発症の後、上肢の筋力低</p>	<p>松阪市桜町581-112 遠位型ミオパチー患者会 今東 千聡</p> <p>(紹介議員) 中 森 博 文 小 林 正 人 稲 垣 昭 義 津 村 衛 今 井 智 広 中 西 勇 大久保 孝 栄 東 豊</p>	24年2回

<p>下とともに歩行困難、日常生活全般に介助を要し、やがて寝たきりとなる。そして、経済的にも大きな負担を強いられる。</p> <p>現在、有効な治療薬・治療法が無く、医療上の必要性が特に高いウルトラ・オーファンドラッグとしての医薬品開発が急務な疾病である。</p> <p>近年、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターが世界に先駆けてDMR V（縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー）治療における「シアル酸補充療法」の開発研究を進めており、平成21年5月、マウス実験による治療法開発の可能性（薬効薬理）が全世界に向け証明された。</p> <p>そして平成21年8月、ようやく「儲からない薬」の開発に手を挙げた製薬企業によりNEDOの助成事業を活用した取り組みが実行され、遂には平成23年6月、東北大学病院の医師主導によるDMR V治療薬の第Ⅰ相治験を終了することが出来た。</p> <p>しかし、次のステップとなる本格的な患者服用による第Ⅱ相・第Ⅲ相治験を行うには10～20億円とも言われる巨額の資金が必要であるため、先に進めない状況にある。</p> <p>弊会はこれまでに「特定疾患への指定、及び治療薬開発の推進」を求める署名活動を行い、2011年度末には180万筆もの署名を集め、厚生労働大臣に向けた「ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援と我が国の創薬・難病対策に関する要望」を提出し、政府・関係省庁への積極的な要請活動を行った。また多くのメディアにも取り上げられ、遠位型ミオパチーの知名度が向上され、社会的な問題提起活動に多くの共鳴をいただいている。</p> <p>その結果、厚生科学審議会医薬品等制度改正検討部会や厚生労働部門会議の薬事法小委員会による希少疾病用医薬品の開発支援など、政府・関係省庁からも前向きな検討が強化されたものの、未だ創薬実現に向けた明確な前進は見られない。</p> <p>患者にとっては、日々進行する病状を考えると、もはや一刻の猶予も持てない深刻な状況であり、計り知れない不安を抱きながら、一日も早い治療法の確立を待ち望んでいる。</p>	
--	--

防災県土整備企業常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定 例 会
請 30	<p>(件 名) 「美しい三重の海と川」を守るため河川上流域における採石、開発事業等について</p> <p>(要 旨) 1 「美しい三重の海と川」を守るため、河川上流域における新規の採石、開発事業の認可にあたっては、海、河川等に泥水を流出させることのない十分な対策を講じ、流域漁業団体の了解を得るよう、事業者に対し求めること。 2 「美しい三重の海と川」を守るため、河川上流域における既存の採石、開発事業については、採石法が制定された当時との社会、経済情勢の変化に鑑み、海、河川等に泥水を流出させることのない十分な対策を講じ、流域漁業団体の了解を得るよう、事業者に対し指導を徹底すること。</p> <p>(理 由) 三重県における沿岸漁業は、伊勢湾、熊野灘という二つの海域と全長1,000kmに及ぶ海岸線が織り成す浦々(入江)により支えられ、太古より海の恵みを享受してきた。 特に、山から川を下り海へと注ぎ込む河川水は、海の生命力の源として、三重の海の幸を育むうえで欠くべからざるものであり、漁業者は「山、川、海」のつながりを大切にし、古くから「魚付林」をはじめとする森林の保護に努めてきた。 しかしながら、近年の本県沿岸漁業をとりまく現状は、環境変化と積年にわたる地域開発により漁場荒廃、資源枯渇が進むなど年々厳しさを増している。 また、平成23年9月の紀伊半島大水害のような大規模自然災害がひとたび発生すると、山の採石、崩落等により生じた大量の土砂が泥水と化して海域まで流れ込み、養殖魚の大量斃死を引き起こすだけでなく、定置網の目詰まりや濁水による刺網、一本釣の水揚げ不振等、沿岸漁業、養殖業に与える被害は甚大なものとなっている。 さらに、尾鷲市矢ノ川上流域の新規計画や既存</p>	<p>三重県津市広明町323-1 三重県漁業協同組合連合会 代表理事会長 永富 洋一 ほか20名</p> <p>(紹介議員) 中 森 博 文 小 林 正 人 中 村 欣一郎 稲 垣 昭 義 津 村 衛 衛 今 井 智 広 中 西 勇 豊 大久保 孝 栄</p>	24年2回

	<p>の採石事業においては、採石法が制定された昭和25年当時とは社会・経済情勢が大きく異なり、環境保護に対する県民の認識も大きく変化するなか、泥水対策を見直し、新たな流出防止策を講じることが必要である。</p> <p>ついては、「美しい三重の海と川」を守り、県民に対し「三重の海の幸」を将来にわたり安定供給し、また、過疎化・高齢化著しい漁村において最も重要な産業である漁業を絶やさないためにも、河川上流域における採石、開発事業等に対しては、十分な泥水の流出防止策を講じることについて貴議会において採択頂くよう請願する。</p>		
--	---	--	--

## 議席変更の件

○議長（山本教和） 日程第1、議席変更の件を議題といたします。

議員の辞職に伴い、会議規則第2条第3項の規定により、議席を変更したいと存じます。

お諮りいたします。本日より、ただいま御着席のとおり議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

## 質 疑

○議長（山本教和） 日程第2、議案第17号から議案第69号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。17番 杉本熊野議員。

〔17番 杉本熊野議員登壇・拍手〕

○17番（杉本熊野） おはようございます。新政みえ、津市選出の杉本熊野です。議案第18号に関して質問をいたします。よろしくお願ひします。

12月補正予算、雇用経済部の障がい者雇用企業情報コーディネート緊急雇用創出事業費3768万4000円の予算は、3333万1000円の減額、大きく減額修正しています。私は9月28日の一般質問で、障がい者雇用に関する企業情報を

体系的に整理し共有できるシステムを、九つの福祉圏域ごとに構築することを提案させていただきました。それに対して山川雇用経済部長から、二つのことに取り組むと御答弁をいただいております。

一つ目の取組は、障がい者雇用企業情報コーディネート緊急雇用創出事業、今回減額修正されたこの事業によって、県内九つの福祉圏域ごとに体系的な事業所情報を収集するというものでした。私からの提案どおりの御答弁だったので大変期待をしていたのですが、先日の議案聴取会では、この事業については取りやめるという内容の御回答でした。

9月28日に御答弁のあった二つ目の取組は、雇用経済部が現場を訪問して収集した企業情報を一元的に管理し、その情報を、特別支援学校や、障がい者就業・生活支援センター、ナカポツセンターなどに情報提供する仕組みを構築していきたいというものでした。先日の議案聴取会では、こちらのほうは取り組むという御回答でした。

9月28日の御答弁から約1カ月半しかたっていませんでしたので、短い期間の中での大きな減額修正、要するに事業を取りやめるという判断については少し驚いています。なぜ事業取りやめに至ったのか、その理由などをお聞かせください。

**○雇用経済部長（山川 進）** 減額の理由について御説明を申し上げます。

障がい者雇用企業情報コーディネート緊急雇用創出事業につきましては、障がい者雇用に関する企業情報を障がい者就業・生活支援センターに集約することを目的とし、県内8カ所の福祉圏域ごとの障がい者就業・生活支援センターにコーディネーターを配置するとともに、県内各障がい者就業・生活支援センターの企業情報収集を円滑に進めるため、事務局の設置を委託する予定でございました。

本年度から雇用経済部となりまして、企業や経営者団体との連携がとりやすいことや様々なチャンネルで企業情報の入手が可能になったことから事業を再構築いたしまして、私どもとしては、コーディネーターにも採用をするとともに、部内職員が日ごろの企業訪問活動をした中で収集した各企業の情

報を一元的に管理し、その情報を必要とする特別支援学校や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関に情報提供するとともに、各関係機関とさらなる情報共有を進めるため、コーディネーターと各関係機関による企業情報連絡調整会議の設置をしたり、企業情報データベースの作成などの仕組みをつくることといたしました。

事業を見直した結果、雇用するコーディネーターを半減するとともに、事務局を委託する経費も削減をしたために予算の減額となったということで、事業を取りやめたわけではございません。平成25年度も継続して事業を実施していきたいと考えております。

今後は、さらにハローワークとの連携を図り、雇用経済部が企業情報をワンストップサービスで提供する役割を担うとともに、情報提供だけでなく、企業のサポートも含め、より就労に結びつく取組にしていきたいと考えております。

現場で活動する障がい者就業・生活支援センターとの連携を進める中で、さらなる障がい者の就労支援を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔17番 杉本熊野議員登壇〕

○17番（杉本熊野） 3333万円の減額は、九つのナカボツセンターに事務局を設置して、そこに緊急雇用の人を1名ないし2名配置するという、そのことについては取りやめると。けれども、雇用経済部が中心となって、仕組みづくりについては引き続き検討してやっていきたいという御答弁だというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。

ですので、引き続きそのあたりで、当初、今、部長のほうからも御答弁がありました、九つの福祉圏域ごとにそういう企業情報を集積して、いろいろな立場の者が、職種の者がその情報を活用しながら、障がい者の就労支援とか、雇用促進に取り組んでいくということで理解させていただきますので、来年度、またどのような形でそれが構築されていくのかを期待させていただきますと思います。

やっぱりナカポツセンターというのは、就労と生活支援、要するに雇用と福祉が一体となって支援できるワンストップのところでございます。当事者の方から見ればやはり、そこへ行けばそのことをあわせて就労していただけるということで大事なところですので、そここのところの仕組みをしっかりと、今後も形は変わりますけれども、お願いをしたいと思っています。

今回、教育のほうは、話は出ておりませんでしたけれども、私は前の質問のときに、企業の側からいったら本当にいろんな人が同じ質問を持って訪ねていくんだという話をさせていただいて、そのときに教育も入っていたと思うんです。新規卒業者については教育のところできますけれども、その特別支援学校を卒業した子どもたちが福祉就労なり一般就労なりをして、その後のフォローというのは、学校はし切れるものではありません。その後は、やっぱり地域で支援をしていくことになろうかと思います。一般就労から福祉就労へ移行する場合がありますし、福祉就労から一般就労へ移行する場合があります。そうすると、やっぱり在籍中から、そういった地域に、ナカポツセンターのようなところにつなげておくということも必要かと思っておりますので、そういったあたりの情報も共有化してできるように構築をしていただきたいというふうに思っております。

大きな減額修正になったので、当初は予定していたことがこういうことに、見直すことになったということは、去年の当初予算を立てるときの実態把握なり見込みがどうだったのかなというところを一つ思いましたし、一方、PDCAのCAのところを、チェックとか改善のところをしっかりしていくと、こういうことも今後は起こってくるが多くなるのかなというふうにも感じさせてもらって、どう評価するかは今後の取組によってまた見させていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、二つ目です。

障がい者の「就労の場」開拓事業300万円の増額の内容と、それから、今度新規事業として障がい者の雇用実態調査のための事業費573万円が予算化をされておりました。この二つについては増額補正です。実態調査について

は、初めてなのか久しぶりなのか、私はわかりませんが、この調査の目的、内容、対象、そして、その調査をどのように活用していくのか、そのあたりのところについてお聞かせください。

○雇用経済部長（山川 進） まず、障がい者の「就労の場」開拓事業についての増額の内容について御説明申し上げます。

障がい者の「就労の場」開拓事業の増額は、特例子会社設立補助金についてでございます。この補助金は、障がい者の雇用に特別に配慮した特例子会社の設立を促し、障がい者の働く場を広げることを目的としたもので、子会社設立に係る経費の2分の1を、300万円を上限として補助いたします。

本年度、新たな取組としてこの補助制度を設けたところ、複数の事業者から利用について打診がございました。1事業者分を追加しようとするものでございます。

多くの事業者が特例子会社を設立することは、県内の障がい者雇用の機運の醸成にもつながるものであり、今後も企業等に対し、制度の周知や特例子会社の設立を働きかけてまいります。

また、障がい者雇用緊急実態調査のほうでございますが、障がい者雇用に関する企業の実情を調査するため、障がい者雇用実態調査緊急雇用創出事業費として、新規に573万1000円を計上しております。

県では、新しい働き方や働く場を検討するために、三重県雇用創造懇話会を設置いたしまして、障がい者の雇用についても議論を重ねてきました。その中で、1割の事業者の方が、過去に障がい者を雇用したことがあるものの、現在は雇用していないという事実があり、その事実を明らかにしていくことも、今後、障がい者雇用を促進するために必要だと御指摘もいただきました。先ほど調査は平成20年10月1日ということで、平成20年度にいわゆる実態調査を行いまして、今回、それからすると4年ぶりというか、そういったところで調査をしようということで、事業者の意識とかニーズの変化もあることから、改めて調査をしていきたいというふうに考えております。

調査は、雇用保険の加入事業所から、3名以上の従業員がいる約1万5000

社の事業所を対象に、障がい者雇用の現状や障がい者雇用に対する考え方などを調べるものでございます。

調査により得られた結果、特に企業の課題につきましては、求人開拓を行う障がい者雇用アドバイザー等の企業訪問を通じまして企業にフィードバックをしていくとともに、ハローワークとか障がい者就業・生活支援センター、特別支援学校等の関係機関が集う各福祉圏域ごとの就労部会等で情報共有しながら、関係機関と連携しながら障がい者の就労を促進していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔17番 杉本熊野議員登壇〕

○17番（杉本熊野） 「就労の場」開拓事業費は特例子会社の設立に関するものだというので、先日も新聞でJAが特例子会社を設立していただくという記事を読ませていただいて、また、新たにそういうところを考えていらっしゃる企業もあるというふうに御答弁いただきましたので、引き続きお願いをしたいと思っておりますことと、それから、特例子会社についてはともに生きる社会の実現という観点での注視もしていく必要もあるのではないかと思っておりますので、そのあたりのところも含めてお願いしたいなと思っております。

それから、実態調査につきましては4年ぶりということで、今、県が大きく障がい者雇用のことを前進しようとするときに一度実態調査をするというのは本当に大事なことだと思うんですが、県が行う実態調査って本当にたくさんあります。幾つかの冊子をもらうんですけども、それが本当に何に生きたんだろうか、生かされたんだろうかというお声を、アンケート調査に協力された県民の皆様からお聞きすることがあります。忙しい中で協力したのにならぬ何やったんやろうと言われることがよくあるんです。そういうことにならないように、ぜひ障がい者雇用促進のために御活用いただくことをお願いして、そのためにも調査内容についてはしっかりと吟味をしていただく必要もあるのかなと思っております。よろしくお願ひいたします。

最後に、質疑とは直接的ではないんですけども、来年度の当初予算の基

本的な考え方の中に、産業界や労働界と連携して、県内で障がい者が生き生きと働き、多くの方に障がい者雇用の重要性を認識してもらえる場の創設ということをしていくという一言がありました。この前から知事がいろんなところでおっしゃってみえる奈良県のK I Z U N A C a f éをイメージしていただいての一言だと思うんですけども、これも、今、そういったことと、そういうK I Z U N A C a f éのようなところにつながる取組をしている事業所が県内には多数ございます。そういったところが、やっぱり元気が出てくる、強化されていく、そういったところにもつながっていきけるような取組になることをお願いさせていただきたいと思います。

以上で終わりにさせていただきます。（拍手）

○議長（山本教和） 1番 下野幸助議員。

〔1番 下野幸助議員登壇・拍手〕

○1番（下野幸助） おはようございます。新政みえ、鈴鹿市選出の下野幸助です。今回は議案質疑の機会を与えていただきましてありがとうございます。

早速、引き続き、鈴木知事と、そして山川部長に質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私の場合、今回、三重県の首都圏営業拠点の関連について質問をさせていただきたいと思っております。

首都圏営業拠点は、平成25年の伊勢神宮式年遷宮とか、平成26年の熊野古道世界文化遺産登録10周年を迎える絶好の機会に、情報発信の中心である首都圏、東京の日本橋につくっていただけるということで、今、整備をさせていただいております。今月、私も13日に、知事主催の「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードの翌日に、現場を見させていただきました。

目の前に三越とか三井タワーが建っている一等地の場所に、1階、2階合わせて135坪のスペースを借りていただくということで、すばらしい施設だなというふうに第一印象を持ったわけでございます。そのようなすばらしい立地のところに、今後は、物は、施設はでき上がってくると思うんですけども、方針とか、それから人づくりについて、二つほど知事にお伺いしたい

と思うんです。まず、一つは、これまでにざっくりと、予感・体感とかいうキャッチフレーズで首都圏営業拠点をやっていくということはお伺いしておりますけれども、具体的なコンセプトを知事はどういうふうと考えていらっしゃるのかなというのをまず一つお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、議案にありますように三重のコンシェルジュというところの、片仮名にすごい目が行くわけではございますけれども、コンシェルジュの育成事業ということ、これは緊急雇用対策ということでも聞いておりますけれども、もともとこのコンシェルジュというところにちょっと疑問を私は感じまして、調べてみますとコンシェルジュというのはフランス語でして、本来アパートの大家さんという意味合いがあるみたいで、それで、大家さんということで総合的に管理をしていくということだったらいいんですけども、近年は別にアパートの大家さんに限らず、JRとか、それから伊勢丹でも洋服を総合的に選ぶというようなコンシェルジュという意味合いがあるかと思うんです。そこら辺、三重のコンシェルジュというところをどのようにお考えなのか、この二点、済みませんがよろしく願いいたします。

**○知事（鈴木英敬）** まず、コンシェルジュでありますけれども、ホテルの共同管理人というのは、まさに語源としてはそうなんですけれども、現在使われている意味としては、私も、知恵蔵から広辞苑から大辞林から、8種類から9種類ぐらい辞書を調べましたが、共通して言えることは二つあって、一つは総合接客係、またはよろず承り係、もう一つポイントとなるのは、客の求めに応じてというのがポイントになります。つまり、今回は、普通、いわゆる東京で出すようなアンテナショップというような場合においては一方的に物販のみを売るといようなのがイメージされることが多いわけですが、そこからは脱却しなければならないと。食べる、売る、体験する、学ぶ、そういうようないろんな要素について、一方的にじゃなくってお客さんからもこういうものを知りたいんですよと言われたらこういう情報を提供するというようなことで、複合的な機能と双方向の機能というのをイメージしてコンシェルジュというふうにつけています。

したがって、それをどういうふうな中身にしていくかというのは、これから、今、僕がこうしたいというだけじゃなくて、ここまで来るとプロの人たちとかにしっかりと聞いて、本当に失敗しないようにやらなければなりませんから、今現在いろんなコンセプトとかを伺っているところですが、営業拠点効果的運営検討業務、コンセプトとかレイアウトとか、そういうようなのを受託している事業者からは、コンセプトについては、首都圏の方々に三重文化に触れてもらう場所、旅のきっかけ、準備を提供する場所、本物志向や地域活動に興味がある方々を吸引する場所とか、あるいは、今まで別々のものとして訴求してきた三重の物語、人、食、自然という四つの要素をしっかりと組み合わせて感じてもらえる機能とか、内装のイメージとしては、三重の素材と伝統のわざを駆使した三重らしさを感じるジャパニーズモダンな空間、現代風でありながらどこか懐かしさを感じる居心地のよい未来空間、運営については首都圏にいる三重県出身の人々みんながスタッフであると意識できるようにすることが肝要など、いろんな提案をいただいているところですが、今こういうイメージとかの話聞いて、また、次、運営事業者を公募して決定するわけですけれども、いろんな方の思いがあります。やっぱり県内の事業者の人は、物をいっぱい売ってくれという人もいれば、たくさん客を呼んでくれというのもあるれば、いろんなセミナーとかをやって情報発信をやってくれという、いろんな方の思いがありますので、運営事業者を公募、決定する中で、いろんな事業者の皆さん、そういうことのお話を聞きながらこれからしっかり詳細に詰めて、なるべく早い時期にお示ししたいと思います。

〔1番 下野幸助議員登壇〕

○1番（下野幸助） ありがとうございます。

今、コンシェルジュのことで、私もいろいろ調べて知事と同じだなと思ったんですが、そこで、今、一方的ではなくて双方向的に、複合的にいろいろ取り組んでいきたい。私もそこところは同感ではございますけれども、一方で、もう少し、ちょっと細かい話になりますと、今おっしゃられた知事

の内容とか、そして、いただいている事業内容を見ますと、三重の食や観光、歴史、文化、三重と東京のつながりを密にやってみようとして書いてある中で、実際には6名の新規雇用者を緊急雇用で募って、4カ月でできるのかなというところなんですけれども、4カ月の中には、1カ月の研修があり、そして、3回、4回、東京の採用ですので来ていただくということになっておりますけれども、今、内容的には非常に知事のおっしゃるとおりだと思いますけれども、具体的にこの6名の方を4カ月でそこまでやっていくということに関して、山川部長、いかがでしょうか。

○雇用経済部長（山川 進） 平成24年度の首都圏情報発信及びコンシェルジュ機能育成事業について御説明を申し上げます。

三重の魅力を首都圏において効果的に伝えていくには、平成25年夏ごろにオープンする首都圏営業拠点においてしっかりとしたコンシェルジュ機能を持つのももちろんでございますけれども、三重県ゆかりの企業や応援していただく店舗、三重のファンの皆さんなどと連携し、そういった方々ともに面的に三重のコンシェルジュ機能を発揮していくことが重要だと考えております。そのためには、より多くの三重コンシェルジュ機能を担う人材を確保、育成していくことが必要と思っております。

そこで、首都圏情報発信及び「三重のコンシェルジュ」育成事業では、この面的な三重のコンシェルジュ機能を担う人材の確保、育成につなげるため、三重の食や観光、歴史、伝統、文化などを学習していただき、三重の総合案内ができる人材を育成しようとするものであり、雇用創出基金制度を活用し、実施する事業でございます。

事業の実施に当たりましては、受託事業者には、東京日本橋などで実施されるイベントへの参加、それから、首都圏の主要駅とか集客施設等でのPRを行っていただくとともに、こうした実践の場におきまして、三重の歴史や文化などを理解し、例えば接客しながら伝えられるような人材を育成していきたいと考えております。こうした取組を通じて育成された人材が、例えばでございますが、拠点の運営事業者の方や三重の応援店舗、応援企業へ就業い

ただくことを期待したいと考えております。

以上でございます。

〔1番 下野幸助議員登壇〕

- 1番（下野幸助） 内容は理解したんですけど、端的に聞きます。これ、4カ月で、部長、そこまでのことができるんでしょうか。もう一度。
- 知事（鈴木英敬） まさかとは思いますが、下野議員もこの4カ月の6人だけで私どもが首都圏営業拠点をこれからずっと運営していくというふうには思っていないんじゃないかと思っておりますので、オープンまでに当たりまして、いろんなイベントとか情報発信とかをしていかなければなりませんので、それにも対応する意味でも早期からコンシェルジュに対応するような人材を育成したいということでもありますから、これだけをもって、今後、営業拠点全てにおけるコンシェルジュ機能を担わせる人材を育成するという事業ではないということはお理解いただければと思います。
- 雇用経済部長（山川 進） 私が先ほど、応援店舗とか応援企業というのを、首都圏のほうで随分開拓しております。

その中で、応援店舗さんとか応援企業さんからは、そういったことができればそういった方が、例えば六本木とか丸の内、今、知事がお話ししましたように、イベントとかいろいろなことをやっていく中で、やっぱり三重の伝統とか歴史とか文化とか、そういったことを教えてほしいという要望もあるので、接客するついでに、全てのことでその人が全部やるのではなくて、三重県のことを語っていただけるということは大事だというふうに言われておりましたので、私どももこれだけで全てではありませんけれども、9月のところにも、例えば三重ゆかりの調査事業であるとか、拠点の応援店舗連携モデル事業とか、応援団通信発信事業とか、様々な事業をこれからやっっていくとする中の、その中の一環だということをお理解いただきたいと思っております。

以上です。

〔1番 下野幸助議員登壇〕

○1番（下野幸助） 私もこれだけでコンシェルジュ機能というのは考えておりませんが、先ほど一番最初に知事が言われたように双方向ということと、山川部長が面的に広がりを持ってやっていきたいということに関していうと、それと、そもそもコンシェルジュの意味合いを考えますと、それは4カ月では普通は無理だというふうには感じています。そして、どんな企業でも長期的に人材育成をやっていると思うんですよ、このコンシェルジュを育てるという意味ではですね。そういったことを鑑みますと、これは今回4カ月で、これだけじゃないというのはもちろん理解していますが、コンシェルジュを育成するという観点からいうと、それはまた人材を長期的に育てていってもらいたいなというふうに思っております。

それから、もう1点、最後にコンセプトの話で、今、業者さんに委託という話もあったと思うんですけども、そこで、三重県として、知事としての思いも、ぜひとも吹き込むというか、入れていていただきたい。ただ丸投げではなくて、今、業者さんに委託していると聞いておりますけれども、ぜひとも主体的に取り組んでいていただきたいと思っておりますけれども、これ、最後、確認なんですけど、具体的なコンセプトというのはいつでき上がってくるのでしょうか。

○知事（鈴木英敬） さっきのあれですね。三重のコンシェルジュの育成事業、名前が悪いですな、事業の。済みません。大変失礼しました。おっしゃっております。名は体をあらわす、名前が悪いです。大変済みません。失礼しました。

一方で、コンセプトについて、主体的にももちろんしっかりやらせていただきます。今も、実はいただいている事業者の皆さんとミーティングもさせていただいたりしておりますので、思いをしっかり吹き込んで県が主体的にやっていきたいと思っておりますし、先ほどの人材の長期育成もしていきたいと思っておりますが、時期につきましてはなるべく早くということで、来年の議会のどこかのタイミングでは御説明させていただきたいというふうに思っています。

〔1番 下野幸助議員登壇〕

○1番（下野幸助） ありがとうございます。

名前は私もすごい気になっていたのですが、知事と同じ思いなのかなというふうに感じました。

それから、最後に、年間家賃が6700万円というふうに聞いております。これは、この御時世、決して場所からすると高くはないと思いますが、実際この6700万円がかかってくるということですので、ぜひとも県挙げて一丸となって取り組んでいただくことを要望させていただきまして議案質疑を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（山本教和） 以上で、議案第17号から議案第69号までに關する質疑を終了いたします。

## 議 案 付 託

○議長（山本教和） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第17号から議案第69号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

議 案 付 託 表
-----------

総務地域連携常任委員会

議案番号	件 名
38	三重県公告式条例の一部を改正する条例案
39	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
40	三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件 名
51	三重県地域農業改良普及センター条例を廃止する条例案
62	三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について

健康福祉病院常任委員会

議案番号	件 名
33	三重県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
34	三重県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案
35	三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案
36	医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例案
45	三重県女性相談所条例の一部を改正する条例案
46	認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案
61	公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限の認可について

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
37	三重県が管理する県道の整備に関する条例案
47	三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
48	三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案
49	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
54	工事請負契約について（消防救急デジタル無線（共通波）整備工事）
55	工事請負契約について（一般国道422号三田坂バイパス道路改良（三田坂トンネル（仮称））工事）
56	工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センターポンプ機械棟（土木）建設工事）
57	工事請負契約の変更について（一般国道167号第二伊勢道路（2号トンネル（仮称）堅神工区）国補道路改良工事）
58	工事請負契約の変更について（一般国道167号第二伊勢道路（2号トンネル（仮称）河内工区）国補道路改良工事）
59	工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）雲出川左岸浄化センターⅢ系水処理施設（1池、2池）土木建設工事）
60	県道の路線廃止について
63	鈴鹿青少年の森の指定管理者の指定について
64	熊野灘臨海公園の指定管理者の指定について
65	大仏山公園の指定管理者の指定について
66	北勢中央公園の指定管理者の指定について
67	亀山サンシャインパークの指定管理者の指定について

教育警察常任委員会

議案番号	件名
50	三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案
68	三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定について
69	三重県立熊野少年自然の家の指定管理者の指定について

予算決算常任委員会

議案番号	件名
17	平成24年度三重県一般会計補正予算（第4号）
18	平成24年度三重県一般会計補正予算（第5号）
19	平成24年度三重県債管理特別会計補正予算（第1号）
20	平成24年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
21	平成24年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
22	平成24年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第1号）
23	平成24年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
24	平成24年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
25	平成24年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
26	平成24年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
27	平成24年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

28	平成24年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)
29	平成24年度三重県水道事業会計補正予算(第1号)
30	平成24年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
31	平成24年度三重県電気事業会計補正予算(第2号)
32	平成24年度三重県病院事業会計補正予算(第1号)
41	知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
42	三重県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
43	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
44	三重県県税条例の一部を改正する条例案
52	当せん金付証票の発売について
53	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

### 先議議案の審査期限

○議長(山本教和) この際、お諮りいたします。議案第17号及び議案第43号は先議いたしたいので、会議規則第36条第1項の規定により、本日中に審査を終えるよう、期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本教和) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

明27日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。  
午前10時33分散会